

貿易保険【経済産業省】

「検討の方向性について - とりまとめ骨子(案) - 」では、「引き続き国が貿易保険事業を運営することが必要」(P15)とされているが、民間保険会社が参入できないような分野とは、リスクが高く保険事業としてペイしない分野と想定される。このような分野について、いわば出血覚悟で国(NEXI)が引き続き貿易保険事業を実施しなければならないとする合理的な理由はあるのか、回答されたい。

(回答)

1. 国の貿易保険事業における収支相償の原則

国と民間では、そもそも保険事業として成立する基準が異なるため、民間保険会社にとってリスクが高くて成立しない分野であっても、必ずしも国の貿易保険事業において成立しないわけではない。これは、民間保険会社は、原則として每期毎の安定的な収益の実現を求められるため、集中的に発生する巨額の保険金支払(最大で年間当たり約3400億円(平成3年度)の支払実績)に耐えられるものではないのに対して、国の貿易保険事業は毎期の収益性よりも、将来の回収金収入も勘案した中長期に亘る収支相償の実現を重要視していることから、巨額の保険金支払による一時期の収益性の悪化を問題視しないからである。

なお、国としても、経済・政治状況が悪化している等の面で、明らかにリスクが高く保険事業として成立しない分野・案件については、当然、引受を行わないこととするなどの確な審査を行っている。

また、国の貿易保険事業は、一般会計からの繰入れ等を通じた国民負担を前提としているものではない。具体的には、国の貿易保険事業は、リスクに見合う保険料率を設定して適切な保険料収入の確保に努めるとともに、回収の強化を通じた回収金収入の増加を目指すことにより、一定の保険金支払が生じるとしても、中長期に亘る収支相償が実現されるように努めている。このため、仮に単年度での欠損が生じる場合には、原則として一般会計からの繰入れではなく(注1)、国が所有する貿易保険債権を担保とした借入金(財投借入)によるキャッシュフローの補填を行うこととしている(注2)。

(注1) 貿易保険事業に対して過去の一般会計から繰入れが行われた場合があるが、これは、日本政府としての債務削減に係る国際約束に伴う貿易保険財政への影響額の補填、あるいは、事業運営のための必要資本の充実を目的としたもののみ。

(注2) 1980年代以降の中南米危機や湾岸危機等の起因する保険金支払いに伴い、1985年度より借入を開始し、1992年度には借入金は累計で約680億円のピークに達したが、その後の順調な回収により1999年度には完済を実現。

2. 対外経済政策上の貿易保険の意義

我が国企業の対外取引の円滑化を通じ、国際競争力の確保を図っていくことは、対外経済政策上の重要な政策課題である。我が国企業、特に輸出企業は、厳しい国際競争に直面している中で、貿易保険はそのために必要不可欠な事業基盤であるとともに重要な政策ツールとなっている。現在、全ての先進各国において国が貿易保険事業に対して深く関与している中で、仮に我が国のみが国による貿易保険事業を停止することになれば、我が国企業のみが貿易保険によるリスクマネジメントを行うことができなくなり、海外ビジネスへの参画を断念しなければならないこともあり得る。したがって、我が国企業の国際競争力を確保するためにも、企業のニーズに対応しつつ、国が貿易保険事業を行うことが必要である。

加えて、貿易保険は、我が国の通商政策、産業政策、資源エネルギー政策などと密接に連携しており、以下のような政府として重点的に取り組むべき分野については、一層積極的な対応を図っていくことが必要である。

[カントリー・リスクの高い国への我が国企業の国際展開の円滑化]

イラク復興支援など国の通商政策上の重点的な取組みに一致するよう、適正かつ効率的な貿易保険事業に支障が生じない範囲で、カントリー・リスクの高い国への我が国企業の対外取引リスクをてん補。

[中堅・中小企業の輸出促進等への寄与]

中堅・中小企業が世界に向けて自らの製品等の市場を開拓することが重要となっており、貿易保険を通じた政策支援の一環として中堅・中小企業の輸出・投資を促進。

[アジアなどグローバルな経済活動の拡大・多様化への対応]

我が国企業のアジアなどグローバルな経済活動の拡大や多様化に対応し、企業のニーズの変化に対応した柔軟な制度設計（現地通貨建ての貿易保険引受、アジア諸国の貿易保険機関との再保険協定など）。

[その他重点的政策分野における我が国企業の経済活動の国際展開への支援]

原料資源等の中長期的な安定供給確保策の強化に資するための海外資源開発プロジェクトへの我が国企業の取組強化への支援や、サービス分野等新たな国際展開が期待される分野への対応などの重点的な政策分野については、我が国企業のニーズに対応しつつ保険商品を検討。

[環境社会への配慮]

グローバルな環境問題への対応や企業の社会的責任への意識の高まりを背景として、社会経済全体の環境社会への配慮に対する取り組みの一層の強化が求められており、OECD合意に基づく環境社会配慮ガイドラインによる的確な審査を行うことはもとより、今後多様化する環境問題に積極的に対応。